米国が提供したとされる電子メール監視システムに関する質問主意書

提出者 逢 坂 誠

## 米国が提供したとされる電子メール監視システムに関する質問主意書

朝日新聞は、 四月二十五日、 日本当局が米国家安全保障局 (NSA) と協力して通信傍受などの情報収集

インターネット上の電子メールなどを幅広く収集できる監視システムを提供したという。NSAは過去六十

活動を行ってきたという米国メディア「インターセプト」の報道を伝えた。

NSAが日本の協力の見返りに

年以上にわたり、日本国内の少なくとも三カ所の基地で活動し、日本側は施設や運用を財政的に支援するた

め、 五億ドル以上を負担、日本政府と監視機器の提供や情報の共有を行ってきたと指摘してい

平成二十五年十一月二十五日、 参議院国家安全保障に関する特別委員会で岸田外務大臣は、 [\] わゆるこ

のエシュロンの事実関係については把握はしておりません。 また、三沢飛行場に通信施設が所在しているこ

これは承知をしておりますが、 米軍の運用については政府としては把握をしていない」 ものの、 N S

Aによる通信記録の収集問題等、 日米間でしかるべくこの実態把握の意思疎通、 先ほど来申し上げているよ

うに続けております」と答弁している。

かかる観点から、以下質問する。

米国メディアのインターセプトは、"NSA had provided the Japanese Directorate for SIGINT with an

internet.""(NSAは日本の理事会に、SIGINTのためのXKEYSCOREを提供した。これは、 常の利用者がネット上でやりとりするほとんど全てのもの」を監視する)と報じているが、このような監 sweeping up data from computer networks, monitoring "nearly everything a typical user does installation of XKEYSCORE, a mass surveillance system the NSA describes as its "widest reaching" for 視システムが日本政府に提供されたことは事実であるのか。 を対象とするNSAの大量監視システムであり、コンピューターネットワーク上のデータを収集し、 on 広範囲 通

- 態把握の意思疎通、 岸田外務大臣が答弁するところの、 先ほど来申し上げているように続けております」という日米間の意思疎通には、 「NSAによる通信記録の収集問題等、 日米間でしかるべくこの実
- 三 米国メディアのインターセプトの公表したNSAの文書には、在日米軍の横田基地の建設工事に関し of Japan"(この費用は六百六十万ドルで、三万二千四百三十平方フィートの施設であり、そのほとんどが 日本政府によって負担された)と示されているが、日本政府が横田基地の通信基地の建設工事の費用を六 国における通信傍受システムの運用にかかわるものも含まれているのか。 "" "this state of the art \$6.6 million, 32,430 square foot facility, paid for almost entirely by the Government わが

百六十万ドル負担した事実はあるのか。

兀 米国メディア「インターセプト」の公開したNSAの内部文書には、the Japanese Directorate という

日米両政府間の合意に基づいて、

かかるthe Japanese Directorate

(日本理事会) なる組織が設置されていた、あるいは設置されている事実はあるのか。

用

語がしばしば用いられているが、

Ŧi. 米国メディア「インターセプト」の公開したNSAの内部文書には、 日本国民の私的なメールやネット

上 でのやりとりを収集、 傍受する行為が行われていることが明示されている。このような行為に日本政府

密は、 これを侵してはならない」に反するのではないか。 政府の見解を示されたい。

日本国憲法第二十一条第二項でいう「検閲は、

これをしてはならない。

通信

の秘

が関与しているならば、

六 米国メディア「インターセプト」の公開したNSAの内部文書は、 連邦政府内の公的な文書であると信

るべき様態と内容を持っている。つまり、正式なアメリカの行政文書であると考える。当該文書が示唆

するように、 日本国民の私的なメールやネット上でのやりとりを収集、傍受する行為がほぼ無制約に行わ

れているとすれば、 政府はこれらの文書を検証し、対応策を取るべきではないか。見解を示されたい

七 岸田外務大臣の 「三沢飛行場に通信施設が所在していること、これは承知をしておりますが、 米軍 一の運

用については政府としては把握をしていない」という答弁を踏まえれば、 米軍の運用としては、 日本国民

の私的なメールやネット上でのやりとりを収集、傍受する行為が行われている可能性は排除しないもの

の、 日本政府はこのような活動に関与している事実はないという理解でよいか。

八 エシュロンは、アメリカを中心に構築されたSIGINTのためのシステムで、NSA主体で運営され

ていると欧州連合等も指摘しているが、エシュロンについて政府の把握しているところを示されたい。

右質問する。